

介護医療院について

当院は平成31年4月、5階の介護療養型医療病棟が「新栄会病院 介護医療院」に変わります。

「介護医療院」とは、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

その対象となる方は、介護保険の認定を受け、要介護1～5までの方で、下記の状態の方が対象となります。

- ・慢性心不全のある方
- ・呼吸器疾患のある方
- ・意識障害をきたしている方
- ・喀痰吸引が必要な方や経管栄養、胃瘻などの状態の方
- ・認知症を有する方
- ・糖尿病によりインスリン注射が必要な方
- ・その他主治医が病状的に対象と判断した方

入居費用については、現在入居中の介護療養型医療病棟の利用負担金とほぼ同額です。

医療ケアについては、喀痰吸引・経管栄養などほか、人生の最終段階におけるケア（看取り）も行います。投薬や処置、検査なども必要に応じて提供致します。

介護サービスについては、入浴、排泄、食事などのほか、日常生活（療養）上のお世話も致します。健康管理や、機能訓練としてのリハビリテーションも行います。

病状が安定しご自宅や特別養護老人ホームなどの施設への入居対象と判断した場合などは退去して頂く場合もございます。

病状が悪化し、当院の医療病棟や他院への入院が必要となった場合、一定期間はそのまま入居頂けますが、居室料（1日370円）の負担が発生します。

長期間の入院が見込まれる場合は、一旦退去となる場合もございます。